

令和6年9月1日 (No.45)
宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部
気仙沼漁港利用協議会

気仙沼漁港の岸壁利用について（お願い）

本県の漁港行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、港町棧橋（利用区分図②）の一部及び魚町3丁目岸壁（利用区分図⑨）については、昨年12月以降、サンマ船等の中期係留用岸壁として利用してきたところです。

今般、サンマ船の出漁が順調に行われたことから、令和6年9月1日から、通常どおり、大中型船の休憩用岸壁とさせていただきます。

なお、11月中旬以降、再度、港町棧橋（利用区分図②）及び魚町3丁目岸壁（利用区分図⑨）にサンマ船等の中期係留区間を設ける予定ですので、あらかじめ御承知願います。

本漁港を利用される際には、下記の各岸壁の係留方法・用途・係留期限を遵守の上、利用いただきますようお願いいたします。また、係留期限に限らず、作業（艀装・修繕・仕込み等）終了後は、速やかな離岸に御協力願います。

【申し合わせ事項】

番号	区 域 [施設の長さ,水深(単位:m)]	対象船	係留方法	用途	係留期限
①	市場北側施設から60m [60,-6]	係留禁止			
②	港町棧橋（スガノ興産～カメイ前） [250,-6]	大中型船(稼働船)	縦付け	休憩	30日間
③	港町棧橋（カメイ前～お魚市場前） [170,-6～-4]	大中型船	横付け	修繕・仕込み	7日間
④	港町岸壁（お魚市場前から） [220,-4]	小型船	横付け	修繕・仕込み	
⑤	魚町2丁目岸壁 [209,-3.5]	小型船	横付け	修繕・仕込み	
⑥	魚浜町コの字岸壁（南側） [150,-4.5]	大中型船	横付け	氷仕込	7日間 (6/1～積込終了後離岸)
		※6月から11月までは氷仕込に限定			
⑦	魚浜町コの字岸壁（東側） [100,-4.5]	大中型船	横付け	艀装・氷・エサ等仕込	7日間
⑧	魚浜町コの字岸壁（北側） [115,-4.5]	大中型船	横付け	艀装・仕込み	7日間
⑨	魚町3丁目岸壁（ホリ望洋下） [240,-4.5]	大中型船	縦付け	休憩	30日間
⑩	浜町棧橋（ほてい～ヤヨイ前） [152,-3]	小型船・油槽船等	横付け	休憩・修繕等	

気仙沼漁港岸壁利用区分図 (R6.9.1~)

